

山内委員長記者会見のポイント
(第 290 回 (10 月 23 日) 郵政民営化委員会終了後)

1. 本日の委員会議事等について

- 株式会社かんぽ生命保険が金融庁・総務省に対して新規業務の届出を行ったことに伴い、金融庁・総務省から届出の通知を受けた新規業務（倍額保障等の改定）について、「株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針（令和 3 年 10 月）」等に則り、調査審議が必要かどうかを審議した結果、今回の届出は、既存商品について保障の支払対象期間や保険料振込期間について軽微な変更を行うものであると考えられること等を踏まえ、他の生命保険会社との適正な競争関係や利用者への役務の適切な提供を阻害すると認められるものではないと考えられるため、調査審議を行う必要はないと判断した。
- 総務省から、日本郵便株式会社に対する行政指導（郵便物の放棄・隠匿等に関する公表等）について、ヒアリングを行った。
- 日本郵便株式会社から、点呼業務不備事案に関する追加の行政処分及び日本郵便株式会社の対応について、ヒアリングを行った。
- 日本郵便株式会社から、ロジスティードホールディングス株式会社の株式取得並びに同社及び同社の中核子会社との資本業務提携契約締結について、ヒアリングを行った。

2. 委員会の質疑応答等について

【日本郵便株式会社に対する行政指導（郵便物の放棄・隠匿等に関する公表等）について】

- ・ 「総務省の日本郵便に対する行政指導に係る要請文では、文言上、「原則として公表を行う」とあるが、「原則として」だと拘束力が無いように見える。このような表現となった理由を教えてください。」との質問に対して、
総務省からは、「例えば、大規模な災害があった場合等により郵便物が滅失したことが明らかな場合は、公表しないこともあり得る。また、警察が捜査中の事案については公表しない。そのため、「原則として」との表現とした。」
日本郵便からは、「公表しないケースは、大規模災害など極めて限定的であると考えている。」との回答があった。

【点呼業務不備事案に関する追加の行政処分及び日本郵便株式会社の対応について】

- ・ 「運行単位でのチェックは、運転手の負担の大きい部分があるが、まずはしっかりと対応いただきたい。点呼問題への対応に当たっては、業務のデジタル化・DX 化が急務であると認識している。是非、デジタル化が進むように努力していただきたい。」との意見に対して、
日本郵便からは、「飲酒運転の根絶に向け、襟を正して基本事項をしっかりと確認する取組を行っていきたい。今後はデジタルを生かし、例えば車両とバイクとで重複するチェック項目を効率化することもできると思う。」との回答があった。

【ロジスティードホールディングス株式会社の株式取得並びに同社及び同社の中核子会社との資本業務提携契約締結について】

- ・ 「ロジスティード株式会社にはコントラクトロジ事業を担わせることを期待しているようだが、コントラクトロジ事業は荷主との関係性が非常に強く、荷主がサプライチェーンを構築し、それを効率的にするために総合的に輸配送や保管を行うものだが、日本郵便は荷主との関係性が強くないと考えられるなかで、想定されるシナジーが本当に期待できるのか。」との質問に対して、

日本郵便からは、「今回の提携により、ある意味当社は総合物流企業となった。コントラクトロジ事業は、荷主との関係性が強く、荷主との関係性は直ぐに変えられない。事業の規模も大きいので、そういったことが全体にプラスに働くことを期待している。」との回答があった。

3. 記者との質疑模様

- ・ （今後の総合的な検証について、時代が大きく変化していくなかで、新たな視点として、今まで盛り込んでいなかった事項を盛り込むとしたらどのような事項を盛り込んでいきたいか。また、委員長としてどのように取組むことを考えているかと問われ、）現在、総合的な検証に向けて、構成や有識者インタビューについて議論を行っているところ。ご指摘のように、環境が大きく変化しつつあるところ、今般の日本郵便の総合物流企業への変化等、こういったことを上手く取り込みながら議論していくということだと思う。

－以上－